

学校活動有償ボランティア募集

北区役所では、北区の市立幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障がいや不登校、要日本語指導など様々な理由により、学校活動における支援を必要とする園児・児童・生徒（以下「児童等」という。）の増加に伴う各校園の異なる課題解決を支援する有償ボランティアを募集しています。

《資格等》

18歳以上（高校生不可）で、発達障がいや外国にルーツをもつ子ども達への支援に理解がある方。特に資格等は問いません。

《活動場所》

大阪市北区内の大阪市立幼稚園（3園）、小学校（11校）、中学校（5校）、弘済小中学校（本校・分校）

《活動内容》

児童等を対象とした学校活動上の支援を行うもので、具体的な活動内容は校園により異なります。主な活動内容は、別室登校の見守り・学習支援、給食・清掃・不登校・日本語の指導支援等です。

《従事条件等》

- | | |
|-------|--|
| 報 償 金 | 1月の従事合計時間が1時間につき1,000円を支給します。なお、従事合計時間が1時間に満たない場合は1時間とみなし、1時間を超えて端数が生じる場合、端数の時間が30分未満は0.5時間、30分以上1時間未満は1時間として計算します。ただし、1月の支給限度額を36,000円とします。 |
| 交 通 費 | 配置校への交通費が往復で500円を超える場合、1日500円を報償金に加算して支給します。ただし、1月の支給限度額を4,500円とします。 |
| 支給方法 | 原則活動月の翌月末頃に、所得税等を源泉徴収のうえボランティア指定の口座に入金します。 |
| 活動日時 | 校園とボランティアの間で調整していただきます。なお、1日の活動時間は7時間45分を上限とします。 |
| 保 険 | 有償ボランティア保険に加入します。 |

《登録の手順》

配置予定校は、希望をヒアリングのうえご案内します。
ボランティアの登録は、配置予定校での面談の後、配置予定校から区役所に申請を行います。
ボランティアの登録期間は、登録完了後から当該年度の修了式までです。

《その他》

すべての方にボランティアとして登録していただき、活動していただけるわけではありません。
校園では児童等の安全確保が最優先となるため、校園によっては別途に注意事項を定めている場合があります。

- 報告・相談・連絡はしっかりと行ってください。
- 児童等の個人情報収集したり、校園外での呼出し等はしてはいけません。許可なく、カメラ等で撮影したり、それらの画像や動画をSNSやホームページ等で公表することもできません。
- 守秘義務があります。活動を通じて知り得た情報は、活動中、また終了後も漏らしてはいけません。
- 活動内容を論文や研究等の題材とする場合は、必ず事前に、校園長に相談してください。
- 本事業は、大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストのボランティア加点对象事業となっています。

申込み・問い合わせ先

北区役所政策推進課（教育連携担当） 〒530-8401 大阪市北区扇町2-1-27
TEL：06（6313）9472 FAX：06（6362）3821 e-mail：ta0011@city.osaka.lg.jp